

憲法を幾重にも蹂躪した「賃下げ法案」の強行成立に断固抗議する

—地方への波及を許さず、すべての労働者の賃上げをめざすたたかいに、引きつづき全力をつくそう—

2012年2月29日

全日本教職員組合中央執行委員会

1. 民主、自民、公明3党の密室協議による議員立法として国会に提出された給与特例法案が、共産党と社民党以外の各党の賛成多数により、本日参議院本会議で可決され、強行成立させられた。今回の議員立法による「賃下げ法案」は、重大な労働条件の変更・改悪であるにもかかわらず、労使交渉を一切経ることなしに提出された。この厳然たる事実は、労働組合の存在と交渉などの適法行為を否定する明白な不当労働行為である。使用者側の責任を放棄し、議員立法措置を容認した野田政権と民自公3党が果たした役割は犯罪的である。また、人事院勧告以上の賃金引き下げは、国家公務員の基本的人権と労働基本権を侵害するものである。憲法を幾重にも蹂躪する許しがたい暴挙に、憲法と民主主義擁護、子どもと教育、教職員に責任をもつ教職員組合の名においてきびしく抗議の意思を表明するものである。

2. 国家公務員の賃金を平均で7.8%引き下げることを内容とした「賃下げ法案」は、昨年6月3日に通常国会に提出されて以来、一度も審議されることなく継続審議となってきた。

今年になって民主党政権は、「賃下げ法案」を今通常国会の早い段階で成立させるために、自民・公明との修正協議をつづけ、3党の合意にもとづく民自公の修正法案は議員立法により2月22日に国会に提出された。また、昨年6月段階では「地方への影響を遮断する」と政府は回答していたにもかかわらず、最終段階で自公が出した再修正案を民主党がさらに「丸のみ」し、地方自治体に「自主的かつ適切に対応されるものとする」との付則として法に盛り込まれた。「自主的」の名で地方自治体に「対応」することを求めることは、地方政治への介入であり、断じて認められない。

3. 2月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」は、公務員が「自ら身を切る改革を実施した上で、税制抜本改革による消費税引上げを実施すべきである」とし、「国民の納得と信頼」を得るために、衆議院議員比例定数80削減法案の提出、給与臨時特例法案などの早期成立をはかるとした。民主党政権が、公務員の賃下げを消費税増税など国民犠牲の突破口と位置づけ、国民には「身を切る」姿勢を示し、一方で、国会運営を有利にすすめたいという党利党略で自公法案の「丸のみ」を続けたことは、これらの経過からも明らかである。また、政府と民自公3党は、賃下げ法案の提出理由として国家財政のきびしさと東日本大震災からの復興財源とすることをあげた。しかし、今日の国家財政の赤字は、アメリカと大企業奉仕というこれまでの政権の財政運営の誤りによるものであり、被災者本位の震災復興に本気で取り組もうとするなら、米軍への思いやり予算や大企業優遇税制の是正、政党助成金の廃止こそ優先させるべきである。震災復興のために、その先頭に立

って奮闘を今なお続けている国家公務員をはじめ、教職員や自治体職員にその負担を求め
るなど言語道断だといわなければならない。

4. 全教は、全労連公務部会に結集し、2010年秋から公務員賃金の「深掘り」に反対する
たたかいをすすめてきた。具体的には、2度の大臣交渉を含む6回の政府交渉をはじめ、賃
下げ法案に反対する5000通を超える職場要求決議と7万5千を超える個人署名を政府に提出
した。また、総務省や国会前における座り込み行動、中央と地方における公務3単産共同の
宣伝行動や国会議員への要請行動、全国知事会や市長会、町村長会との懇談、全国人事委
員会連合会などへの申し入れなど、粘り強く多彩に職場・地域における共同の輪を広げな
がらたたかいを展開した。このようなたたかいと道理あるわたしたちの主張が、昨年6月3
日の賃下げ法案提出以降、法案強行の直前まで実質審議が行えない状況をつくりだす力と
なったことは明らかである。また、地方への波及問題について、参議院総務委員会の審議
を通して、「公務員給与にかかる地方交付税を減額しない」旨の川端総務大臣答弁を引き
出すことともなった。

5. この間のたたかいとその到達点に確信を持ち、地方への波及を食い止めるたたかいに
全力をあげることを全国の教職員に呼びかけるものである。また、憲法が保障する基本的
人権としての公務員の労働基本権の回復をかちとり、公務労働者の生活と権利を守るたた
かいの前進をはかるために全力をつくすものである。同時に、全教は35人学級の前進と教
育費の無償化など子どもと教育を守るたたかいと結合し、すべての労働者の賃上げを求め
て12国民春闘における官民共同を追求するとともに、野田政権がねらう消費税増税と社会
保障の全面改悪を中心とした「税・社会保障の一体改革」に反対するたたかいを力強くす
すめる決意を表明するものである。

以 上